



令和8年度 送気員資格取得講習

★送気員資格とは？

ダイバーへの呼吸ガス供給には、ダイバー自身が携行するボンベから給気するスクーバ式と、コンプレッサーで製造された呼吸ガスを送気ホースを介して、送気バルブを調整してダイバーに必要な呼吸ガスを送気する**送気式**があります。潜水業務を行うダイバーは長時間潜水となり、送気式潜水が主体となります。

しかし送気バルブの操作は、潜水士の安全に直結する業務です。

送気に必要な知識・技術を身に着ける必要があり、高気圧作業安全衛生規則第11条にて、潜水作業への送気の調節を行うためのバルブ又はコックを操作する者（送気員）は特別教育講習の受講が義務付けられています。

そこで尾道海技学院では、高気圧業務特別教育規程に基づき、送気員特別教育を行い、それを満たした方を、有資格者として送気員特別教育修了証を交付しています。

この機会に、今後送気業務に携わる方ならびに送気業務の更なるスキルアップを目指す方は、是非ご参加頂きますようご案内申し上げます。

★講習日程

※最小催行人数に達しない場合は、開講しない場合があります。ご了承ください。

	講習日	締切日
令和8年	6月19日（金）～6月20日（土）	6月5日（金）
令和8年	10月30日（金）～10月31日（土）	10月16日（金）
令和9年	2月26日（金）～2月27日（土）	2月12日（金）

★講習時間

初日は受付のため午前9：00までに、尾道海技学院にお越しください。

1日～2日目 9：30～16：20

★講習料金

*令和8年7月現在

受講料 30,030円 （消費税・教材費含む）

昼食費 …お弁当1食 660円（お茶付き）。ご希望の方は開講当日お支払いください。

★受講資格 満16歳以上の方

★講習場所・ご予約・問い合わせ

一般財団法人 尾道海技学院

〒722-0025 広島県尾道市栗原東二丁目18-43

TEL：0848-37-8111 FAX：0848-37-8110

E-mail：onomichi@marine-techno.or.jp

HP：http://marine-techno.or.jp



講習会場



マリンテクノ
一般財団法人尾道海技学院

★必要書類

- ① 受講申込書
- ② 写真（縦3.0cm×横2.4cm）・・・1枚
写真の裏には必ず<送気員・氏名・生年月日>を記載してください。

★お申込みの方法

- ・受講日が決まりましたらお電話・メールでご予約ください。
- ・必要書類①～②を下記〔書類送付先〕に、締切日までにご送付ください。
- ・講習料金を下記〔銀行振込先〕に締切日までにご送金ください。

〔書類送付先〕

〒722-0025
広島県尾道市栗原東2丁目18-43
一般財団法人 尾道海技学院
「送気員講習会」宛

〔銀行振込先〕

三井住友銀行 尾道支店
普通預金 No.507888
口座名義：一般財団法人 尾道海技学院

※必要書類と入金確認ができましたら、受講受付通知書をご送付いたします。

★宿泊について

宿泊のご予約は承っておりません。三原・糸崎・尾道・東尾道・松永・福山の各駅周辺のホテルをご予約下さい。

- * ホテルアルファワン尾道 （0848-25-5600）
- * ホテルエーゼット広島三原店 （0848-61-3310）を宿泊される方は、ご連絡下さい。
尾道海技学院のスクールバス（要予約・無料）がホテル玄関外からご利用できます。

★無料送迎について

送迎が必要な方は事前に必ずお申し出ください。尾道駅の周辺の指定場所で乗車いただけます。

※集合8時50分 ※自動販売機が目印です。尾道駅ロータリー混雑回避のためです。



乗車場所です。こちらから地図をご確認ください。

★その他

- ・持参するもの……筆記用具。
- ・動きやすい服装でお越しください。
- ・講習修了の約3週間後、修了証を発行いたします。